

近江八幡市立運動公園野球場改修工事設計業務
プロポーザル「審査結果」

令和4年4月11日

近江八幡市立運動公園野球場改修工事設計業務委託業者選定委員会

1 経緯

日時	項目	内容
12月3日	第1回選定委員会	募集要領・要求水準等の確認・協議
12月28日	公告	一般公募
1月25日	参加表明書提出締切	参加表明2者
1月28日	第一次審査 (資格審査・書類審査)	評価基準に基づき採点 2者ともに参加資格を有する
1月31日	第一次審査結果通知	2者に対し通知
2月3・4日	現地確認会	
3月1日	技術提案書締切	1者から提出(1者は辞退)
3月10日	第2回選定委員会 (第二次審査)	選定委員会において書類審査・ヒアリング 優先交渉権者の選定
3月17日	最終審査結果通知	

2 応募事業者(五十音順)

- 株式会社 環境デザイン研究所
- 株式会社 綜企画設計 京都支店

3 審査

選定委員

近江八幡市立運動公園野球場改修工事設計業務委託業者選定委員(別記のとおり)

選定方法

第二次審査として、技術提案審査、ヒアリング審査及び提案価格により選定委員が評価項目(別記)に基づき採点。さらに、第一次審査の得点を合わせた総合評価合計得点の集計結果に基づき協議し、全委員の合議により確定した。

※第一次審査46点、技術提案審査評価100点、ヒアリング審査評価20点、価格審査評価20点 計186点満点

ヒアリング内容

- ① 提出された技術提案書に基づき、提案者より説明
- ② 各委員より個別質問
- ③ ①～②に対する質疑応答

採点集計結果

順位	提案事業者	総合評価合計得点	備考
1位	株式会社 環境デザイン研究所	169.10	

審査結果

- ・優先交渉権者に特定 株式会社 環境デザイン研究所

4 審査経過及び講評

◆審査経過

第1回選定委員会は、令和3年12月3日に開催し、本プロポーザルの趣旨、目的の説明と、実施要領、要求水準、審査方法、評価基準等について審議を行った。

令和4年1月25日を第一次審査（資格審査・書類審査）の提出期限としていたところ、2者から参加表明書及び関係書類の提出があり、評価基準に照らし採点、両者に対し技術提案書の提出要請を行った。

3月1日の提出期限までに1者から技術提案書の提出があった。なお、もう1者からは辞退届が提出された。

第2回選定委員会は、令和4年3月10日に開催。第二次審査として、1者から提出された技術提案書をもとに、技術提案内容及びヒアリング、提案価格の評価を行った。各選定委員は、提出された技術提案書を、評価項目、審査基準に照らして事前に読み込んだ上、第二次審査に臨み、それぞれの立場や観点から提案者に対し質疑を行い、慎重に審査を行った。

提案者からの説明と質疑を踏まえ、提案内容について意見交換を行い、各選定委員が提案に対する評価（採点）を確定した。所定の手順に従い、技術提案審査の評価点とヒアリング審査の評価点の平均点に提案価格による評価点と第一次審査得点を合算した。

その結果は、採点集計結果のとおりであり、これに基づき、優先交渉権者を全会一致で特定した。

◆総評

選考のポイントとして、「少年野球から硬式の高校野球、大学野球、そして社会人野球まで多くの市民、野球愛好家が安全に楽しめる場としての機能が最低限確保されているか」と「単に野球場という機能だけでなく、近江八幡市としての特徴が生かされ、多世代にわたる市民が集い、健康を増進し、楽しめる場所としてにぎわい創出にも考慮されているか」の2点を重視した。

優先交渉権者として特定した提案内容は、まさにその条件を高レベルで満たしており、また、近江八幡市について多くの情報を集め、深く理解しようと努力された姿勢もあわせて評価した。

今後は、設計・施工が計画どおりに進み、完成後は、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の参加者のみならず、多くの市民が誇りと愛着を持ち、長く利用できる施設になることを祈念したい。

近江八幡市立運動公園野球場改修工事設計業務委託業者選定委員会

委員長 石 井 智

(別記)

近江八幡市立運動公園野球場改修工事設計業務委託業者選定委員会名簿

番号	所 属 ・ 職 名	氏 名	備 考
1	びわこ成蹊スポーツ大学 副学長・教授	石井 智	委員長 学識経験者
2	京都美術工芸大学 准教授	森重 幸子	副委員長 学識経験者
3	近江八幡市スポーツ協会 副会長	川邊 義信	スポーツ関係団体
4	近江八幡市軟式野球連盟 会長	中島 正峰	野球競技関係団体
5	近江八幡市障がい児者地域自立支援協議会	新田 正紘	障がい者福祉関係団体
6	近江八幡市	江南 仁一郎	副市長
7	近江八幡市	大喜多 悦子	教育長
8	近江八幡市	西川 仁司	教育部長